



平成 29 年 5 月 12 日

各 位

会社名 株式会社 みなと銀行
代表者名 取締役頭取 服 部 博 明
(コード番号 8543 東証第一部)
問合せ先 執行役員企画部長 藤本 剛
(TEL 078 - 333 - 3224)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社等の商号等

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

名 称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社 三井住友フィナン シャルグループ	親会社	—	46.42	46.42	株式会社東京証券取引所 市場第一部 株式会社名古屋証券取引所 市場第一部 ニューヨーク証券取引所 (米国)
株式会社 三井住友銀行	親会社	45.08	1.33	46.42	なし

(注) 議決権所有割合は、小数点第 3 位以下を切り捨てて表示しております。

2. 親会社等のうち、当行に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

当行の親会社である株式会社三井住友銀行は、株式会社三井住友フィナンシャルグループの完全子会社であるため、当行に与える影響が最も大きいと認められる親会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループであります。

3. 親会社等の企業グループにおける当行の位置付け及び関係

当行は株式会社三井住友フィナンシャルグループおよび株式会社三井住友銀行の連結子会社として、「資本提携」「業務提携」「人材受入」等幅広い協力体制を構築し、グループの地域金融機関としての役割を果たしております。

経営方針や営業戦略等の策定は、同社グループの経営方針を踏まえつつ、独自の判断に基づいて行っており、株式上場会社として一定の独立性を確保しております。

4. 親会社等との取引に関する事項

記載すべき重要な事項はありません。

5. 親会社との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当行は株式上場企業として一定の独立性を確保しており、三井住友フィナンシャルグループ及び三井住友銀行との商取引等に関しても、一般的な取引と同様に公正かつ適切に行っております。なお、当行が三井住友フィナンシャルグループ及び三井住友銀行と行う全ての商取引等については、担当部署によって、業務の健全性、適切性ならびに取引の公正性確保の観点から検証する体制を定めております。

6. その他投資者が会社情報を適切に理解・判断するために必要な事項

平成 29 年 3 月 3 日に株式会社りそなホールディングス、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行との間で、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行との経営統合検討に関する基本合意書を締結し、その後統合準備委員会を発足させました。

現在、平成 29 年 9 月の本経営統合の最終合意、平成 30 年 4 月の統合完了に向けた準備を進めております。

以 上